

令和 6 年度

事 業 報 告 書

[令和 6 年 7 月 1 日から令和 7 年 6 月 30 日まで]

一般財団法人 神道文化会

令和 6 年度事業報告書

I 実施事業(継続事業 1 定款第4条 1 号から第 5 号)

1、神道の思想・文化に関する研究及び情報提供

(1) 学術研究書「神道文化叢書」の企画・編集

神道の思想や文化に関する高度な学術研究について公表の機会を提供するため、「神道文化叢書」を刊行している。本年度は第 50 輯『祭祀と祭式の近代史』高原光啓著を令和 7 年 6 月 30 日に刊行。

(630 部・関係者、会員等に配布)

(2) 機関誌「神道文化」第 37 号の発行

神道文化の普及、神道精神の昂揚を目的として、機関誌を発行している。随筆、対談(座談会、学術小論文等)を掲載。尚、本年度の座談会は「近代の神社祭祀と奏楽」と題し下記の通り開催された。

(令和 7 年 6 月 30 日発行)

(1000 部・関係者、会員等に配布)

(3) 座談会の開催

・日 時 令和 7 年 3 月 4 日(火)午後 5 時から午後 7 時 30 分

・場 所 東京大神宮マツヤサロン

・出席者 星野光樹氏(國學院大學准教授)、高原光啓氏(甲斐奈神社宮司、國學院大學兼任講師)、嶋津宣史氏(廣田神社禰宜)、寺内直子氏(神戸大学教授)、司会/藤本頼生氏(國學院大學教授・本会理事)

・コメンテーター 武田秀章氏(國學院大學教授・本会理事)

・オブザーバー 佐野和史氏(瀬戸神社宮司・本会常務理事)

・テーマ 「近代の神社祭祀と奏楽」

本年は「式部寮祭式」とも呼ばれた式部寮による神社祭式が制定されてから 150 年という節目の年に当たり、出席の方々からそれぞれ専門の立場による活発な議論が展開された。

なお、本年の座談会は、5 年ぶりの対面での開催となった。

(4) 講演会の開催

毎年 1 回「神道文化」をテーマにした公開講演会や大学教授らによるミニシンポジウムを開催している。昨年に続き会場を設けての開催となった。

・対象:一般公衆(ホームページ、ダイレクトメール、神社新報等により開催を告知)

・日 時 令和 7 年 6 月 14 日(土)午後 1 時から 4 時 30 分

・場 所 國學院大學若木キャンパス 2101 教室

- ・テーマ 「第六十三回神宮式年遷宮はじまりの年」
- ・講演 I 「遷宮はじまりの年～山作りと庭作り～」
音羽 悟氏（神宮参事・神宮広報室次長）
- ・講演 II 「お木曳～木曽から伊勢へ～」
濱千代早由美氏（大阪人間科学大学教授）
- ・質疑応答 司会/櫻井治男氏（皇學館大学名誉教授）
- ・参加者 約 80 名

なお、本講演会は講録を作成し、会員をはじめ一般の方々にも配布できるものとして企画している。なお、昨年度の講録『平安時代と神道文化』500 部を令和 7 年 5 月 31 日に発行。関係者、会員に配布。

2、神道文化功労者表彰

毎年、当会の「神道文化表彰規程」に基づき、神道文化の昂揚、普及、研究に功績のあった個人もしくは団体を選定し、表彰を行っている。

表彰対象は以下の通りである。

- 1 多年神道文化高揚に精励し、その功績抜群なる個人もしくは団体
- 2 神道文化に関する学術研究において、その功績の顕著なるもの
- 3 神道ならびに神社に関する広報・教化活動において、その功績顕著なるもの
- 4 神道関係団体において、その活動が優秀なるもの
- 5 神道文化高揚のため功労あるもの

本年度支給総額：70 万円。表彰選考委員会開催（令和 7 年 4 月 16 日）において決定。

（表彰式開催：令和 7 年 5 月 23 日 於・東京大神宮マツヤサロン）

《令和 6 年度被表彰者名》

- (1) 小笠原定彦殿 (青森県)
- 氏は、青森県鎮座八甲田神社を創立した小笠原壽久氏の長男として生まれ、県内外の神社に奉職ののち、昭和 46 年八甲田神社宮司に就任、37 年間奉仕した。その間長年にわたり教化活動に注力し、初代小笠原壽久氏をはじめ自身の著書の刊行等多くの出版に携わった。また、県内外の作家による神社収蔵展を開催し、延べ 14,000 人の来場者を記録するなど、八甲田神社の神徳宣揚に貢献したことは評価に値する。また、昭和 46 年に創立された谷地頭神社は、崇敬神社として、人々を教化育成し、多数の崇敬者を得ていることは、他の模範となる特筆すべきことである。

記念品料 10 万円支給

(2) 角鹿尚計殿 (福井県)

氏は、皇學館大学卒業後、福井市立郷土歴史博物館学芸員として勤務し令和 3 年に退職(当時館長)。また平成 14 年に角鹿国造家を継承し、氣比神社宮司に就任。長きにわたり福井藩にかかる数多の企画展示に関与し、福井藩関係の研究での第一人者でもある。その成果を多くの書籍として著し、近年では、『日本古代氏族の祭祀と文献』(岩田書院・令和 3 年)、『橋本佐内 人間自ら適用の士あり』(ミネルヴァ書房・令和 5 年)などを刊行。その他多くの書籍により神道文化に大きく貢献している。

記念品料 10 万円支給

(3) 沙沙貴神社宮司 岳 眞杜殿 (滋賀県)

氏は、滋賀県近江八幡市に鎮座する沙沙貴神社の宮司として奉仕の傍ら、長年に亘り祭式講師として県内神職の実技向上に貢献。

また第六十一回神宮式年遷宮記念事業として、滋賀県神社庁の礼拝施設である大津大神宮の改築造営の諸祭儀の立案執行に尽力した。それらを種々記録したものをこのたび『大津大神宮 地鎮祭・新殿祭まとめ 沙沙貴神社再建』と題し、冊子として発刊。後学の神職にとつて貴重な記録集であると評価できる。

記念品料 10 万円支給

(4) 天祖神社歌占プロジェクト殿 (東京都)

「天祖神社歌占」は、室町時代から江戸時代にかけて行われていた弓から短冊を引いて占う和歌占いの伝統を踏まえ考案された天祖神社(東京板橋区)独自の「和歌みくじ」である。

本プロジェクトは、成蹊大学の平野多恵教授と天祖神社小林美香宮司がおみくじの共同研究のメンバーとして出会い、平成 27 年に天祖神社と成蹊大学が連携して発足したものである。以来 11 年間継続し新たな展開を続けている。日本の伝統文化である和歌への親しみを促し、神話や広く神々への理解を深める神道教化としてその活動が評価される。

記念品料 10 万円支給

(5) 「博雅会」殿 (兵庫県)

同会は、雅楽の自由な演奏活動を目的に、岩佐堅志氏を代表に平成 11 年 4 月に発足された。北海道から九州までのメンバーからなる。同会は平成 12 年の「北陸公演」を皮切りに現在では全国各地の雅楽団体とも交流し活動の場を広げ、今日では公立、私立小中学校や各種市民講座での出前授業にて雅楽の普及に努めている。また、雅楽を習いたいという初心者にも技巧者にもわかりやすく使いやすい各楽器の譜面を編集・出版するなど雅楽の普及に貢献している。

記念品料 10 万円支給

(6) 広島県青年神職会創立七十周年記念誌編集委員会殿 (広島県)

広島県青年神職会は、昭和 28 年に発足し創立七十周年を迎えた。その記念事業の一環とし

て記念誌編集委員会を設け、この度『写真でみる広島の神社』と題して刊行した。内容は、写真を通して各々の神社が歩んできた歴史やそこに写る当時の人々の様子から世相が感じ取れるものとなっている。先の戦争で被害を受けた神社も地域の人々により復興し、激動の時代を乗り越えてきた人々の深い心情と歴史を感じる記念誌となっている。

記念品料 10万円支給

(7) 池浦秀隆殿

(熊本県)

氏は、皇學館大学卒業後、熊本の阿蘇神社に奉仕し現在に至る。また、外部委嘱として熊本大学の非常勤講師、熊本県祭り行事調査委員会委員を務め学術研究と地域文化の振興に貢献。氏は阿蘇神社の文化財担当者として、博物館学芸員の資格を有し数多の論文や著書を発表している。このたび熊本日日新聞社より出版した『阿蘇神社—熊本地震からの復旧に見るその姿—』は、第46回熊日出版文化賞を授与された。

記念品料 10万円支給

以上 7件

3、助成金支給事業

(ア)神道芸能普及費の支給

当会の「神道芸能普及費支給規程」に基づき、神道芸能の普及・昂揚のため活動している個人及び団体に対して、援助金を支給し、その活動を支援している。支援対象は以下の通りである。

- 1 歴史的民俗的に神道及び神社とかかわりある音楽ならびに舞踊(その他これに類するものを含む・以下同じ)
- 2 神道行事に関わる音楽ならびに舞踊
- 3 神社祭祀に関わる音楽ならびに舞踊
- 4 神道文化昂揚普及に関わる音楽ならびに舞踊

本年度支給額：50万円 表彰選考委員会開催（令和7年4月16日）において決定

（伝達式開催：令和7年5月23日 於・東京大神宮マツヤサロン）

《令和6年度受給者名》

(1) 神余日吉神社かつこ舞保存会殿

(千葉県)

神余日吉神社の鞨鼓舞は約200年の歴史を有するものの、中断と復興を繰り返したが、鞨鼓舞の次世代への継承のため、昭和49年に保存会を結成し現在に至る。発足後活動範囲を広め平成7年には「館山市無形民俗文化財」に指定された。令和6年には結成五十周年を迎える実行委員会が発足され多くの記念事業を展開した。

(普及費 10万円支給)

(2) 阪神虎舞殿

(兵庫県)

阪神虎舞は神戸市長田区のN P O 法人D A N S E B O X に拠点を置く団体で、平成 30 年に発足した。虎舞は三陸沿岸部において演じられる郷土芸能で、主として海上の安全を祈願する舞である。虎頭を扱う役と虎柄の幕をもって尾を担う役二人一組によって演じられる。虎の動きを模しながら勇壮さと繊細さを表現する虎舞は、三陸沿岸部において高い人気をほこっているが、虎舞は近松門左衛門の『国性爺合戦』をみた三陸の豪商が配下の船頭たちに演じさせたことが始まりとされ関西にルーツを持つ。阪神虎舞は、東日本大震災に関する記憶の風化を懸念し、結成されたものという。

(普及費 10 万円支給)

(3) 音更雅楽会殿

(北海道)

同雅楽会は、昭和 8 年に音更神社の祭礼の折に雅楽奏楽のための組織として結成された。神職ではなく一般人が主体となった北海道内で古い歴史をもつ団体である。現在会員は 18 名で日々研鑽を積み、祭典奉仕をはじめ町内でのイベント、企業イベントなどに出演活動を展開している。町内の小学校にも依頼を受け次世代への継承にも力を注いでいる。

(普及費 10 万円支給)

(4) 山梨県神道雅楽会殿

(山梨県)

山梨県神社庁の外郭団体である山梨県神道青年会の活動一環として発足した。当初は会員同士でそれぞれの持ち管修得のために稽古を重ね、主に神社庁祭典に奉仕してきたが、さらなる技術向上のために元宮内庁式部職の先生を講師に招き日々研鑽に励んでいる。

(普及費 10 万円支給)

(5) 八乙女八幡神社 「獅子連」

(山形県)

山形県西置賜郡に鎮座の八乙女八幡神社に古来より伝わる獅子舞を行団体で、設立年は不明であるが、明治 34 年の旧暦の 9 月 15 日拝殿に落雷があり焼失した獅子頭を翌年作製し、今日にいたっている。高齢の活動として八乙女八幡神社例祭、7 月の夏祭り、8 月の盆例祭において氏子区域を練り歩くなど活動を展開している。近年は地元白鷹町産業フェアに連続で出演している。

(普及費 10 万円支給)

以上 5 件

(イ) 神事芸能助成金

令和 7 年 4 月 16 日に開催した本会理事会において、昨年 1 月 1 日に発生した石川県能登半島地震で罹災した石川県神社庁管内の神社に対し、神事芸能に対する支援金を支給する

ための推薦書を石川県神社庁に依頼することとなった。理事会後の表彰委員会において支援金額を決定。1件につき20万円を上限とし、80万円までを支給することとなった。本年度は

(1)はくい獅子舞保存活性化実行委員会殿(石川県羽咋市)1件 の申請があり、20万円を支給した。 支給額20万円

II、その他の事業(出版等)

令和7年、第六十三回神宮式年遷宮に向けての諸行事が本格的に始まり、本会では令和7年度事業計画において子供向け冊子「社のシリーズ」の『お伊勢さま』を再編集し神宮の啓発・啓蒙を兼ね、「伊勢神宮」を子供たちに広く知ってもらうこととなった。再編集の前段階として6月中旬打合せを開き、同冊子の検討を行った。

本年度は、出版、増刷はなし。

以上